

⑥震災に関する学術調査、 災害の記録と伝承

■具体的な施策等

- 被災公文書等修復支援事業
- 震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究
- 災害の記録と伝承
- 大規模な自然災害等に関する課題解決への貢献
- 東日本大震災を踏まえた地震観測体制等の強化
- 東日本大震災に係る学術調査の実施
- 国立公園の創設を核としたグリーン復興

被災公文書等修復支援事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府 ((独)国立公文書館)
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(ii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
【平成 23 年度】 ○ 国立公文書館において、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利用を図るための専門的技術的助言の一環として、被災市町村における津波により被災した公文書等の修復を支援する事業(修復に当たる人材育成のための研修事業)を実施。 ・ 実施内容 (1)被災市町村のうち、早急な対応が必要と認められた岩手県宮古市においては、第 3 次補正予算成立前に既定経費でパイロット事業を実施。 (2)第 3 次補正予算(70 百万円)で、岩手県陸前高田市、岩手県山田町、宮城県仙台市、宮城県石巻市(女川町分も石巻市で実施)及び宮城県気仙沼市において事業を実施。 【平成 24 年度】 ○ 平成 23 年度に引き続き、国立公文書館において、当該事業を実施。 なお、平成 24 年度は、復興特会(48 百万円)で実施。 ・ 実施内容 (1)平成 24 年度から新たに、津波により被災した公文書等の早期修復に取り組む岩手県大船渡市への被災公文書等の修復作業の実地研修を実施。 (2)平成 23 年度に修復事業を実施した岩手県陸前高田市、宮城県石巻市、気仙沼市及び女川町に対し、被災公文書等の長期保存に必要な更なる措置を講ずるために、昨年度に実施した事業の成果を踏まえたより高度な研修を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○平成 23 年度及び 24 年度の事業によって、被災地での人材育成は一定の成果を得て、所期の目的を達成したので、当該事業は平成 24 年度で終了。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 同上		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 平成 23 年度及び 24 年度の本事業の実施により、貴重な歴史資料等が永遠に失われることがないよう、東日本大震災により津波被害を受けた市町村における被災公文書等が適切に修復、保全され、長期的に国民の貴重な知的資源として利活用される環境の整備について一定の成果を得ることができた。		
「平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況」		
予算措置なし。		

震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i)	平成 26 年 4 月
これまでの取り組み		
(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究について) ①地域防災計画における地震・津波対策等の充実・強化に関する検討会 東日本大震災を踏まえた、地方公共団体の災害対応の検証を行い、地方公共団体が行う地域防災計画の見直し等を支援した。(平成 23 年 12 月とりまとめ) ②東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討会 地震の揺れや津波で被害を受けていた危険物施設等の実態調査を行い、実態調査の分析結果を踏まえて危険物施設等における地震・津波対策のあり方について検討を行った。(平成 23 年 12 月 22 日に検討報告書を公表)。検討結果を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策について、地方公共団体へ通知を発出した。) さらに、危険物の規制に関する規則を改正し、予防規程に定めなければならない事項に、地震が発生した場合に加え、地震に伴う津波が発生し、又は発生するおそれがある場合における施設及び設備に対する点検、応急措置等に関することを追加した(平成 24 年 5 月)。 また、東日本大震災の実態調査を踏まえ、地震等の災害時における危険物の仮貯蔵・仮取扱い時の安全対策のあり方について検討(平成 24 年 6 月から開催)し、平成 25 年 3 月に検討報告書を取りまとめた。検討結果を踏まえた地震等の災害時における危険物の仮貯蔵・仮取扱い時の安全対策のあり方について、地方公共団体へ通知を発出した。 東日本大震災を踏まえ、震災等に係る被害の軽減及び早急な施設の復旧に資するため、危険物施設における震災等対策を適切かつ容易にするための緊急対応マニュアルのガイドラインを平成 26 年 3 月にとりまとめた。 ③救急業務のあり方に関する検討会(災害時における救急業務のあり方に関する作業部会) 東日本大震災における救急業務の実態を踏まえ、今後の大規模災害時の救急業務のあり方について、課題やその対応策及び、必要な制度の見直しを検		

討（平成 23 年 6 月から開催）し、平成 24 年 3 月、救急業務のあり方に関する検討会報告書を取りまとめた。

④消防・救助技術の高度化等検討会

東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所事故における消防活動や、近年の NBC 災害対応資機材の高性能化を踏まえ、NBC 災害対応力の向上や救助活動等の迅速化、効率化を図るため、従前の NBC 災害に関するマニュアルの内容の見直しについて検証・検討を行い、「化学災害又は生物災害時における消防機関が行う活動マニュアル」及び「原子力施設等における消防活動対策マニュアル」として取りまとめた。

⑤リチウムイオン電池に係る規制のあり方

東日本大震災に伴う原子力発電所事故に端を発する電力需給対策に対応するため、リチウムイオン電池の火災危険性等について実証実験等を行い、規制のあり方について検討を行った（平成 23 年 8 月から開催、平成 23 年 12 月に検討報告書を取りまとめた）。検討結果を受けて、平成 23 年 12 月 27 日付けで各地方公共団体へ通知を発出し、また、平成 24 年 5 月に危険物の規制に関する政令を改正した。

⑥コンビナート施設被害の調査・解析

東日本大震災や最近の石油コンビナートでの重大事故で見られる災害事象を踏まえ、災害シナリオ等の追加、避難計画の考え方等の追加を行い「石油コンビナートの防災アセスメント指針」を改定した。さらに、特定防災施設等（流出油防止堤等）の地震による影響評価について簡易な評価マニュアルを示すとともに、特定防災施設等の地震・津波への対処等に関しては、応急対策・代替措置等を示した。

また、緊急性の高い調査解析事業として、石油コンビナートの被害調査及び大規模火災に係る調査研究を行った。さらに、津波による水没地域による消防活動の対応方策について検討、検証を行い、情報収集用の無人偵察ヘリの研究開発やプロトタイプ車両の開発を行った。

⑦石油コンビナート災害対策のあり方

東日本大震災や最近の石油コンビナートでの重大事故を受け、石油コンビナート防災の強化のための考え方を示すとともに、石油コンビナート等防災本部における情報把握、事業所における通報連絡や情報共有の徹底強化、住民への情報提供及び避難誘導等個別の応急対策について整理し、関係道府県に対して示した。

また、最近の事故事例をもとに石油コンビナート等防災本部の活動に関し、充実強化が必要な項目を整理した。さらに、東日本大震災をはじめとする様々な事故事例から得られる教訓などを踏まえ、自衛防災組織等の防災活

動の手引きについて、内容を見直し、改訂した。

⑧緊急度判定（トリアージ）体系の構築

東日本大震災を踏まえ、地域救護力の向上を図るため、平成 24 年度、大規模災害時等における社会全体の各段階で共有する緊急度判定（トリアージ）体系の構築・実証検証等を行い、傷病者の最終的な転帰等に関する分析を行った。

⑨石油コンビナート等の防災施設の点検基準等のあり方

災害の拡大防止のための防災施設（消火用屋外給水施設、流出油等防止堤等）について、耐災害性の確保という観点から、経年劣化を考慮した点検基準や機能維持のために必要な応急対策のあり方について整理し、関係告示の改正等を実施した。

当面（今年度中）の取組み

（震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究）

東日本大震災による被害等を踏まえ、以下の消防防災技術の調査研究を行う。

①消防活動を支援するためのロボット技術の研究開発

石油コンビナートや化学プラントで大規模な火災が発生した状況において、リモート操作が可能で、自律的に動作し、火災抑制、消火活動や活動の支援を行うことができる消防ロボットシステムの開発を開始する。また、津波による水没地域における情報収集活動を実施する無人偵察ヘリの研究開発や消火・救助・救急搬送に必要な車両の研究開発を行う。

②大規模災害時における消防本部の効果的な初動活動のあり方

災害初期における対応策を中心に、大規模災害発生時における消防本部の効果的な活動のあり方や職員の安全対策を含め、消防本部が具体的に取るべき方策等について検討を実施。平成 23 年 11 月から平成 24 年 3 月の間に 5 回の検討会を開催、平成 24 年 4 月に報告書の送付等により、全国の消防本部に周知予定。

③石油コンビナート防災体制の充実・強化に関する検討

石油コンビナート等防災本部がとるべき活動について調査・研究するとともに、当該防災本部が行う防災教育、防災訓練に帯同し、関係機関との適切な連携、消防本部の消防活動との連携等について実践的な観点から技術的支援を行うアドバイザーの派遣を行うことで、石油コンビナート等防災体制の充実強化を図る。

④放射線等に関する検知・防護資機材の検討

東京電力福島原子力発電所事故等を踏まえ、技術的な進展の著しい放射性物質や放射線に関する検知や防護の資機材の種類・性能について調査・整理

を行う。
中・長期的(3 年程度)取組み
(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究) 東日本大震災を踏まえ、危険物の取扱い、消防活動の在り方等消防防災技術の調査研究を行う。
期待される効果・達成すべき目標
(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究) 消防防災技術の調査研究を行うことにより、今後の大規模災害等への備えをすることが期待される。
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」
・エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発 210 百万円 ・消防活動の安全確保のための研究開発に要する経費 35 百万円 ・石油コンビナート災害等特殊災害対策の充実強化 15 百万円の内数 ・放射線等に関する防護資機材検討会 10 百万円の内数

災害の記録と伝承		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(ii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について) ○分野別に被災消防本部等に対するアンケート、調査・検討を実施している。 ○写真等の情報の収集を行っている。 ○現地で消防活動に従事した消防職団員の経験談を収集している。 ○東日本大震災における被害状況、緊急消防援助隊等の活動状況、地元消防本部・消防団・自主防災組織等の活動状況、現地で消防活動に従事した消防職団員の経験談の収集・整理を実施し、記録集としてまとめ、当該記録集をホームページに掲載し、広く周知を図った。 (情報発信について) これまで図書館、美術館、博物館、公文書館(MLA)の文書資産を対象としたデジタルアーカイブに関する調査研究を実施。平成 23 年度は、デジタルアーカイブ推進に向けた取組の方向性の検討を行うため、「知のデジタルアーカイブに関する研究会」を開催し、研究会提言「知のデジタルアーカイブ ―社会の知識インフラの拡充に向けて―」及び「デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン」をとりまとめ、公表した。 平成 24 年度は、国立国会図書館と連携し、ネット上に分散して存在する東日本大震災に関するデジタルデータを一元的に検索・活用できるポータルサイト「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)」を構築し公開するとともに、被災地において5つの震災関連デジタルアーカイブを構築して「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」と連携する実証を実施し、「震災関連デジタルアーカイブ構築・運用のためのガイドライン」を策定した。 また、平成 25 年度は、情報通信技術を活用した震災の記録・記憶を収集・保存・活用するシステム(デジタルアーカイブ)を構築する被災自治体に対する支援を実施し、2事業を採択した。		
当面(今年度中)の取組み		
(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について) 東日本大震災の体験・教訓を伝承するため、被災地の消防団員や自主防災組		

織などの地域防災の担い手を語り部として全国の市町村、消防団、自主防災組織、学校などで行われる防災研修会等へ派遣する。 (情報発信について) 平成 25 年度に引き続き、情報通信技術を活用した震災の記録・記憶を収集・保存・活用するシステム(デジタルアーカイブ)を構築する被災自治体に対する支援を行う。
中・長期的(3 年程度)取組み
(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について) 消防本部における資料の収集や語り部の派遣等を通じ、貴重な体験や教訓が次世代に継承されるよう、引き続き取り組む。 (情報発信について) 情報通信技術を活用した震災の記録・記憶を収集・保存・活用するシステム(デジタルアーカイブ)を構築する被災自治体に対する支援を行う。
期待される効果・達成すべき目標
(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について) ○東日本大震災に対する消防機関の対応につき、全体像を明らかにすることができ、全国の消防本部において今後の大規模災害時における対応の参考にすることができる。 ○震災の教訓の継承につながり、今後の消防防災体制の構築や地域住民の防災意識の向上に寄与する。 (情報発信について) 東日本大震災に関する記録・記憶を、被災自治体から国内外へ情報発信し、次世代へ継承するとともに復興・街づくり等に活用する。
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」
(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について) ・災害伝承10年プロジェクト 10 百万円 (情報発信について) ・被災地域情報化推進事業(被災地域記録デジタル化推進事業) 3,662 百万円の内数【復興特会】

大規模な自然災害等に関する課題解決への貢献		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○国際科学技術共同研究推進事業 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム 標記事業では、我が国の優れた科学技術と政府開発援助(ODA)との連携により、アジア・アフリカ等の開発途上国と環境・エネルギー、防災、感染症、生物資源分野の地球規模の課題の解決につながる国際共同研究を推進している。 平成 23 年度においては、防災に関する4課題が研究成果を報告し、東日本大震災から得た知見や教訓を国際社会と共有する「地震・津波災害軽減国際シンポジウムー東日本大震災の教訓を世界で共有するためにー」を開催した(平成 24 年 3 月 14～15 日、於:仙台国際センター、参加国5カ国、参加者約 200 名)。 平成 25 年度までに、39 ヶ国 77 課題(うち防災に関するもの 13 ヶ国 12 課題)を支援している。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、上記プログラムを実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、上記プログラムを継続して実施。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ これまでも防災分野での共同研究を実施してきた本プログラムの実施により、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等、今後の防災対策に資する取組が加速され、我が国の復興の一助となることが期待される。		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
・国際科学技術共同研究推進事業(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) 2,187 百万円(平成 26 年度当初予算)		

東日本大震災を踏まえた地震観測体制等の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測 東北地方太平洋沖地震の地震・津波の発生メカニズムの解明や、地震調査研究推進本部における地震の規模、発生確率等の評価(長期評価)に資する調査観測データを収集するため、同海域の調査観測等を実施。平成 23 年度は調査観測に必要な観測機器の整備を実施。平成 24 年度は、過去の地震・津波の履歴調査や現在の地殻活動構造についての観測を実施。平成 25 年度は、平成 24 年度までに得られたデータの解析・評価を実施。 ○海底 GPS 技術開発 地震調査研究推進本部が定めた「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」(平成 21 年4月 21 日)の方針に基づき、プレート境界の固着状態の空間分布を把握するための海底地殻変動の観測技術を高度化することを目的として、測位精度向上のための研究を実施。 ○深海地球ドリリング計画推進 我が国と米国が主導する統合国際深海掘削計画(IODP)の下、地球深部探査船「ちきゅう」を運用する深海地球ドリリング計画を推進してきたところ。東北沖において想定を超える大きな滑りが生じた海溝軸付近を掘削する「東北地方太平洋沖プレート境界面調査」について、IODPの科学計画委員会において検討がなされ、実施すべきとされたことを受け、平成24年4月～5月及び同年7月に掘削を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○深海地球ドリリング計画推進 「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を引き続き実施し、掘削孔に長期孔内計測装置を設置。また、海底下深部の地震断層からの地質資料の採取を目指した掘削を継続。		

中・長期的(3年程度)取組み
○深海地球ドリリング計画推進 引き続き「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を推進。
期待される効果・達成すべき目標
○東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測 本事業は東北地方太平洋沖における地震・津波発生メカニズム解明のための調査研究を実施するため、成果目標等を数値で定量化することは困難であるが、研究成果を地震調査研究推進本部の地震の発生確率や規模等の評価(長期評価)に活かし、公表することで、地方公共団体の都市計画や防災計画の策定に貢献。 ○海底 GPS 技術開発 1回の観測で1cm程度の精度が得られる観測システム及び音響自動解析技術を開発。この観測技術を基に得られるデータは、該当地域における海溝型巨大地震の発生の規模や繰り返し間隔などについての評価を行う基礎資料となり、将来発生する地震予測の精度向上に貢献。 ○深海地球ドリリング計画推進 南海トラフ及び東北沖における掘削を通じて、巨大地震を引き起こす地質試料の採取・分析により、断層の破壊の時期や状況を明確にし、次期の巨大地震発生時期や規模及びその被害を予測。また、深部掘削孔に設置する計測器により、断層のデータをリアルタイムで監視することにより、海底下で発生する巨大地震の前兆となる現象や、地震そのものを早期に検知。
平成 25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況
○深海地球ドリリング計画推進 ・掘削と「ちきゅう」の運航・管理等に係る経費 平成 26 年度当初予算:10,312 百万円

東日本大震災に係る学術調査の実施		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥ 震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○ 科学技術・学術審議会学術分科会において、東日本大震災に係る学術調査について検討を行い、学術研究の社会的役割として、東日本大震災からの復興に向け、研究者の知を結集した学術調査の実施が必要であることが確認された。 ○ 独立行政法人日本学術振興会に東日本大震災学術調査委員会を設置し、平成 24 年3月 27 日に第1回目の委員会を実施。調査方針・調査事項を決定し、平成 24 年度より調査を開始した。(実施期間は平成 24 年度～平成 26 年度を予定)		
当面(今年度中)の取組み		
○ 独立行政法人日本学術振興会において、政治・政策、行政・地方自治、科学技術と政治・行政、マクロ経済、環境経済・災害、地域と絆、国際関係、メディア・ネットワーク等の調査事項についての研究を実施する。 ○ 平成 27 年3月にシンポジウムを開催予定。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 関係機関の有機的連携に配慮しつつ、人文・社会科学分野を中心とする歴史の検証に耐え得る学術調査を実施するとともに、必要に応じて自然科学系の見解なども踏まえた報告書をまとめる。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 東日本大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する(復興構想7原則の1)ことにより、我が国の復興の一助となることが期待される。		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
・東日本大震災学術調査((独)日本学術振興会運営費交付金)平成 26 年度当初予算 115 百万円		

国立公園の創設を核としたグリーン復興				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(3)	(3)	(4)	
項	⑥	⑪	⑥	作成年月
目	(ii)・(iii)		(ii)	平成 26 年 4 月
これまでの取り組み				
○ 東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成 24 年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定した。当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを推進した。 ○ 三陸復興国立公園の指定については、平成 25 年3月に中央環境審議会より指定(種差海岸階上岳県立自然公園(青森県)を陸中海岸国立公園に編入)が適当である旨の答申を受け、平成 25 年5月 24 日に告示した。 ○ 長距離海岸トレイル(愛称:みちのく潮風トレイル)を設定するため、ルート of 調査・検討、地域説明会等を実施し、平成 25 年 11 月 29 日に一部区間(青森県八戸市から岩手県久慈市までの約 100km)が開通した。 ○ 被災した公園施設の復旧整備、エコツーリズム、自然環境の再生に向けた検討、災害の記録及び自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリング並びにこれらの情報の公開体制の整備等を実施した。				
当面(今年度中)の取り組み				
○ 南三陸金華山国定公園を三陸復興国立公園に編入するための調査・調整等、三陸復興国立公園の段階的な拡張を進める。 ○ みちのく潮風トレイルの全線開通に向けてルート of 調査・検討、地域説明会等を継続するとともに、利用者の受入体制の構築や利用促進の取組を進める。 ○ 公園施設の復旧整備及び新たな集団施設地区等の整備を進める。エコツーリズムの推進体制の確立、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存及び津波の影響を受けた自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリング等関連する取組等のグリーン復興プロジェクトを実施する。				
中・長期的(3 年程度)取組み				
○ 三陸復興国立公園の段階的な拡張を進めるとともに、国立公園の利用を促進することにより、東北ならではの観光スタイルを構築する。 ○ みちのく潮風トレイルのルート of 設定を更に進めるとともに、利用者の受入体制の構築や利用促進の取組を進める。 ○ 三陸復興国立公園の公園施設の整備、エコツーリズムの推進、みちのく潮風ト				

レイルの整備等の取組を実施する。 ○ 自然環境の再生に向けた検討を進める。 ○ 津波の影響を受けた自然環境の経年変化状況のモニタリングを行う。 ○ その他、グリーン復興プロジェクトを推進する。
期待される効果・達成すべき目標
○期待される効果： ・ 「グリーン復興」をテーマとした、国立公園の創設を核とする総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。 ○達成すべき目標： ・ 三陸復興国立公園の拡張（平成 26 年度以降） ・ 三陸復興国立公園の適切な管理・運営（平成 25 年度以降） ・ みちのく潮風トレイルの設定及び適切な管理・運営（平成 27 年度）
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」
・三陸復興国立公園再編成等推進事業費 522百万円【復興特会】 ・三陸復興国立公園等復興事業 1,828百万円【復興特会】